看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2021
11月号
隔月刊
NO.141

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

❖ Special Interview

今、介護保険の危機に日本は気づくべき!

助け合いの社会づくりなくして、日本は幸せな国になれない

弁護士・公益財団法人さわやか福祉財団 会長 **堀田力**さん 1

●World Now 世界の看護・家政・育児事情 フランス❷ 6

自由&自立が確保され、恋愛も自由な「シニア村」が人気!

●MOVEMENT 令和3年度「介護家政サービス向上セミナー」説明会 7

PHOTO & REPORT

人々の命と健康を守る
コロナ禍中での掃除とは?

●季節を楽しむ 9

季節を健やかに過ごしていくために、
薬膳の知識を持ちましょう!

花知識◆きく(菊)

●菊の花は中国から平安時代に日本に伝わり、鎌倉時代には蒔絵や衣装の文様として流行。後鳥羽上皇が用いたことにより、日本の天皇や皇室の紋になったといわれています。
勲章や50円硬貨の模様として使われたり、菊花賞など、競馬の賞名にもなり日本中で親しまれている花。
江戸時代には、観賞用に日本独自の品種改良がおこなわれ、「和菊」「古典菊」と呼ばれる様々な菊のかたちが生まれました。
食用の品種は長寿の花として和食で活用されています。
心を爽やかに引き締める香りの良い花で、白い菊は日本のみならずフランスやポーランドなどの追悼や墓参の際にも使われています。
三段仕立て・だるまづくり・福助づくり・菊人形などは、日本の優れた園芸文化を示す例として世界で知られています。

●花ことば:「高貴」「高尚」

●植物分類:キク科・キク属

花期:秋が中心・需要の多い花で周年供給されている。

原産地:北半球各地

Special Interview

今、介護保険の危機に日本は気づくべき!

助け合いの社会づくりなくして、日本は幸せな国になれない

弁護士・公益財団法人さわやか福祉財団 会長
堀田力さん

堀田力さんは、東京地検特捜部検事としてロッキード事件（1976年）など歴史に残る汚職事件を担当し、その後、法務省大臣官房人事課長として司法改革を推進。法務省大臣官房長に抜擢されたが早期退職して、さわやか福祉推進センターを立ち上げ、助け合いの地域づくり活動をスタート。介護保険法の成立に尽力するなど、世のため人のために活躍をし続けている。そんな堀田さんの、助け合いが息づく地域づくりに挑戦する意気込みをお聞きした。

米国から帰国後、息子が日本で経験した「差別」が出発点に。

――先生が「助け合い」の地域づくりの活動を始められたきっかけについてお話いただけますか?

私は30年間検事として働いてきましたが、その間、30代の終わりに、在米日本国大使館の一等書記官を拝命し、幼い息子2人を連れて家族で渡米しました。子どもは英語ができず、人種も違うし、私に似て小柄でしたから、アメリカの子どもにいじめられるのではと大変心配でした。ところが子どもたちは、引っ越したその日のうちに、近所の子どもたちと元気に遊び始めました。外国人だからといじめられることもなく、地域社会に受け入れてもらえたのです。

アメリカは軍事大国ですし、人種差別もある。怖い国だと思っていたから、ほっとしました。3年半アメリカで暮らして帰国し、息子たちは日本の幼稚園と小学校に入りました。子どもたちはネイティブイングリッシュで育ち、日本語が全く話せません。そのためにいじめにあい、長男は不登校になってしまい、私も大変苦労しました。

私は、日本人は農耕民族で心優しく、アメリカ人は狩猟民族で乱暴だと思っていましたが、逆で、アメリカの方が、いろいろな人の違いを認めて受け入れようと努力していました。「日本人は、同じ日本人でも言葉ができないだけでこんなにいじめるのか。日本社会はおかしくなってしまったのではないか。子どもが勝手におかしくなるはずはない。大人たちが、村社会における村八分や上下関係、家父長制による女性蔑視など、弱い者や何らかの点で自分より劣った者、変わり者がいたら、のけ者にしたり、抑圧し

▶堀田力（ほった・つとむ）さんプロフィール：
京都大学法学部卒業後、1961年検事任官。在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官、同参事官、東京地検特捜部検事、法務省大臣官房人事課長、甲府地検検事正、法務省大臣官房長を歴任。東京地検特捜部検事時代にはロッキード事件捜査公判を担当。1991年退官。さわやか法律事務所及びさわやか福祉推進センター（1995年4月さわやか福祉財団となる）開設。現在、公益財団法人さわやか福祉財団会長・弁護士。高齢社会NGO連携協議会（高連協）代表、民間法制・税制調査会座長、認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議議長、日本プロサッカーリーグ裁定委員会委員長ほか。「地域の住民が安心して心豊かに暮らせる社会」を実現すべく、全国各地で絆のある地域づくりを推進している。著書：『「共助」のちから―20年の活動から見えてきた幸せ社会への提案』（実務教育出版・2014年）ほか。

たりして、人を差別する世の中をつくってしまったのではないか」と考えました。

検事として仕事をしてきた日々を思い返してみると、犯罪者の多くは幼い頃に、地域に受け入れられずに社会からはじき出され、それが犯罪につながっているケースが非常に多かったことに思い至りました。その時から、互いに支え合い助け合う活動を広げて、日本を助け合いの社会に変えていかなければならない、そうしなければ、日本人の多くは幸せになれないと思うようになりました。

政治家の汚職を摘発しなければという思いから検事となる。

――さわやか福祉推進センターを立ち上げて実際に活動を始められたのは、1991年の退職後ですね。その間はどうされていたのでしょうか?

検事になったのは、政治家が汚職によって私腹を肥やし、一生懸命働いている人が損をする世の中に対する義憤からです。この仕事にはやりがいを感じていました。アメリカから帰国後、特捜部検事となり、ロッキード事件も担当しました。ところが、その後、法務省大臣官房人事課長に任命され、汚職事件の捜査からは外れてしまいました。1990年には法務省大臣官房長に就任。検察庁にはお世話になってきたのでお礼奉公のつもりで勤めましたが、あまり性に合いませんでした。合わないことをやっているよりは早く辞めて、元々やりたかったボランティアをやろうと早期退職させてもらうことに。仲間にはずいぶん叱られましたが、わがままを通したのです。それから助け合い活動の世界に入りました。

ボランティアが高齢者を支える仕組みづくりから、介護保険法の成立へ。

――さわやか福祉推進センターは現在の公益財団法人さわやか福祉財団の前身ですが、現在に至るまでの活動について教えてください。

「新しいふれあい社会」を旗印に、助け合う社会、今でいう共助共生の社会の実現を目指しました。「新しい」というのは、従来の「プライバシーや人権」をないがしろにしてきた家父長制度や村社会とは一線を画した助け合いの社会を創りたいという意味が込められています。それぞれの人権を尊重し合って、互いのしたいことを尊重する。そういう新しい生き方の中で助け合うのが「新しいふれあい社会」です。最初は一人で始めましたが、一人、また一人と仲間が増えていき、いつのまにか30年が過ぎました。

団体として初期のころに、介護保険法の成立に向けた活動もしました。当時から、少子高齢化が問題になっていましたが、介護保険はなく、「お年寄りの面倒は家族がみるのが当然」という風潮でした。1人の女性が子どもを平均10人も産み、そのくせ寿命は短かった時代ならできたかもしれませんが、少子化、核家族化が進んだ現代では無理な話です。

昔は日本人の多くは農家でしたので家ぐるみの協力体制がありましたが、今ではそれもない。家庭で高齢者をみるのは不可能です。しかし政府は、高齢化社会をどうするのか、ビジョンを出してはいませんでした。とりあえずはボランティアで、一人暮らしの高齢者や家族だけでは面倒をみられない高齢者を支える仕組みを提唱し、全国に広げていきました。それが最初の活動です。

一方で、ボランティアだけで高齢者を支えられるはずもないので、高齢者をみんなで支える介護保険制度について勉強会を開催し、樋口恵子さんらと提言をまとめて国会や世間に働きかけました。「介護の社会化」がやっと国会でも認められて1997年に介護保険法成立、2000年に施行。介護保険制度ができました。

他にも30年間でいろいろな活動をしました。高齢者だけでなく、困っている人は世の中にたくさんいます。どんな人でも助ける地域共生社会にしなければいけない。そのためにはNPO法人の力が必要です。そこで、設立を届出によってできるNPO法の成立にも力を尽くしました。

ケアマネージャー誕生までの道のりと、今後の課題。

――私は2000年に第1回の試験を受けてケアマネージャー（以下、ケアマネと表記）の資格を取得しました。当時は何も知りませんでしたが、介護保険法についても、ケアマネの資格制度についても、いろいろと議論があったのですね。

この法律を成立させるために各政党を訪ね歩きましたが、男性議員たちは「家族が親の面倒をみるのは当然だ。あなたは日本古来の美風を壊す気か」とまで言い、反対の人が多数でした。ヘルパーさんが

家に入ることに対する強い抵抗感もありました。

――私たちも、はたして高齢者の方がヘルパーを家の中に入れてくれるかしらと、不安に思っていました。

「知らない人が家に入ってくるなんて」という人は確かに多かったですね。「ヘルパーさんが来るから家をきれいにしなければ」という人もいました。

ケアマネは介護保険制度で初めてつくった仕組みで、つくった側としては「認定制度がうまくまわるだろうか」「ケアマネさんがしっかりその役割を自覚して果たしてくれるだろうか」という不安がありました。ケアマネはこれまでになかった職業ですから。最初は医師の希望者が多かったのですが、医者の多くは一般人の生活を知らないのでケアマネには向きません。もっと暮らしの実情や生活する人々の気持ちを知っている人がケアマネにならないとだめだと思いました。しかし、介護保険制度は全国制度ですから、ケアマネがいない地域ができては困ります。そこで、鍼灸師に資格を取ってもらうなど、随分無理をしました。

ケアマネには、「建築設計士説」と、「弁護士説」というのがありました。厚労省は建築設計士説、当財団では、弁護士説を推しました。ケアマネはケアされる人の味方であり、ケアされる人の立場に立って仕事をしてもらわなければなりません。そのためには、建築設計士のように事業者からお金をもらって雇われてケアプランを立てるのではいけない。ケアされる側の立場に立つのなら、支払うのは国、つまり介護保険からでなければならないと主張しましたが、

◀30周年記念誌

結局、建築設計士説になりました。多くのケアマネは、介護事業者に雇われ、中には、ケアを受ける人のためではなく、その事業者のためにケアプランを立てる人も出ています。事業所と利用者の利益は背反するものですから、いびつな制度になっています。いろいろと是正する措置が必要です。

しかし、ともあれ2000年に介護保険制度はスタートしました。これがなければ今頃は、介護自殺が増え、介護崩壊が起こっていたでしょう。これがあったおかげで日本は助かった。高齢化時代の第1の関門はパスしたと思っています。

介護保険は人手不足と財源の問題で、第2の危機に瀕している。

――今、地域包括ケアが求められています。住み慣れた地域で介護サービスが受けられ、地域の人と交流でき、生き甲斐のある生活をおくるために、私たちが考えていくべきことは何でしょうか?

2000年に介護保険がスタートして、家族が高齢者を支えるという仕組みを、社会が支える仕組みに変えることができました。しかし、あれから20年が経ち、当初つくった介護保険制度がもたなくなってきています。大きな原因は2つあります。

一つは「人手不足」です。高齢少子化が進んでいますから、支えられる高齢者はまだまだ増えているのに、支える側の青年壮年層が減り続けている。介護だけではありません。エッセンシャルワーカーといわれる、「生活の基本を支える労働者全般」が不足しています。だから震災復興もなかなか進まない。運転手も足りない。地方では高齢者の外出を支援する公共交通機関が相次いで廃止され、タクシーの運転手もいない。高齢者は施設に入りたくても、ベッドはあるのに職員がいなくてなかなか入れない。では一人で暮らせるかといえば、支えてくれる人がいなくてそれもできない。

もう一つはお金の問題です。支払う若年中年層が減り続けているため介護保険料は上がる一方です。最初は全国平均で3,000円を切っていましたが、今は6,000円です。このままではすぐに8,000円、9,000円、そして月1万円を超える人も結構出てくるでしょう。介護保険料をいつまでも払い続けてくれるかわかりません。

人の面でもお金の面でもかなり危ない。介護保険制度に持続可能性はない。これをどう解決するか。

真剣に議論している政治家は一人もいません。岸田総理は、介護者の給料を上げると言っていますが、財源はどこからくるのでしょうか。借金をして将来にツケを回すやり方は、いつか破綻します。

日本全体がこの危機の重大さを知り、力を合わせれば、第2の危機は乗り越えられる。

当財団は、昔そうだったように、みんなで助け合う仕組みを広めたい。調理や掃除、買い物、洗濯など、基本的な生活にかかわることを助け合いでカバーしていく。労働人口が減っているのですから、助け合いでやっていくしかありません。これまで以上に深く、助け合い活動を広めていきたい。

他の業界も人手不足ですが、介護の業界は特別です。高齢者は増えていくので、今でも足りない人手をさらに増やさなければなりません。介護職の安い給料を上げることは絶対に必要ですが、給料を上げただけで解決できる問題ではありません。ではどうするか。当面は、外国人に来てもらうしかありません。

どのように外国人を受け入れればいいでしょうか。差別をするような国では来てもらえないでしょう。外国人も含めた助け合いの社会をつくる。そうしなければいい外国人は来てくれません。少子高齢化は世界の潮流です。あと10年もすれば、東南アジア諸国も外に人を出せなくなります。今のうちに来てもらって、日本になじんでもらわないと、高齢化の人手不足は乗り切れません。

もう一つは機械化です。介護ロボットに活躍してもらう。そうしなければ立ち行かなくなります。

「助け合いと外国人と機械化」。全部の力を合わせれば、この危機は乗り越えられます。高齢化のピークは2040年ですから、あと20年の山を乗り越える必要があるのです。

この危機を乗り越えられず、姨捨山になることのないよう、日本人はがんばるだろうと信じています。しかし特に男性企業OBがなかなか生活支援のボランティアに入ってくれませんから、このような方たちをどう巻き込んでいくか。そのあたりが頑張りどころだと思います。

このたび、さわやか福祉財団の現在までの活動をまとめた、30周年記念誌をつくりました。日本の多くの方々が、現在の日本の危機的状況を把握し、これからの危機にも力を合わせていけることを願っています。

（インタビュー／編纂委員・高橋和子　写真／渡邉英昭）

自由&自立が確保され、恋愛も自由な「シニア村」が人気！

要介護の人のための「老人ホーム」を中心に建設を進めてきたフランスだが、増やしすぎると国の負担が重くなるため、現在はアメリカの例に見られる「シニア村」の建設に移行中。一人暮らしの高齢者も増加中。長い老後を考え、自由と自立が確保され、恋愛も可能な「終(つい)の住みか」としての「シニア村」が人気を集めている。

要介護で入居する形の「老人ホーム」建設は終了

1990年代から何らかの介護が必要な60歳以上が安全に暮らせるEHPAD（エーパッド=老人ホーム）の建設を盛んに進めてきたフランス。現在、その数は公私立合わせて約8000軒。平均85歳の約73万人が暮らし、96%は埋まっている状態。しかし国は今後、新たな建設を増やす予定はなく、別の方法を施行し始めている。

EHPADの一番の問題は1人1カ月あたり40〜60万円という利用費の高さ。補助金を出す国の財政もEHPADの数とその入居者を増やすほど破綻することになる。そこで新設を止め、代わりに取り入れたのが、アメリカの例に見られるシニアタウン建設。EHPADとは異なり医療設備がない分、経費を抑えられる（代わりに24時間体制のテレ・アシスタントシステムで安全面を強化）。また、都市部を中心に建設したEHPADとは違い、全国の地方行政と組み、過疎地域に建設し地方活性化にも貢献できる。医療設備を持たず過疎地に建設することで、費用は1カ月7〜27万円となり、国も個人も負担を減らすことが可能になった。

元気なうちに自分で決め、終の住みかに移住する

国に限らず、国民の動向にも大きな変化の波がやってきている。平均寿命と健康寿命が伸び、60〜70歳代でも元気な高齢者が増えるにつれ、要介護になってから子どもや家族、親族が預け場所を決めていた時代は終了。

将来、車椅子での生活や介護が必要となることを想定しつつ、現在の元気な状態でも快適に暮らすことができ、そのまま住み続けられる「終(つい)の住みか」にシニア村は最適と、自分で選び転居する60〜70歳代が増えている。

▼http://seniorland.fr/

▶入居は1人でもカップルでも可能。ロワール地方にあるこのシニア村は全10棟（各棟4世帯。計40軒）。キッチン、サロン、バス&トイレ、寝室、テラス。車椅子想定のバリアフリー。22ヘクタールの敷地内にはカフェ、レストラン、安全バー付き屋内温水プールなどもある。

安全に暮らしながら自由に楽しい日々がおくれる住まいを探す

シニア村選びでフランス人がもっとも重要視する望みは「自立」「自由」そして「独立（無関係）」。

誰かに助けられることなく暮らすことで自分への自信や誇りを失うことのない「自立」を求めると共に、人とレストランに行ったり、友人を自宅に招いたり、子供や孫も泊まりに来られる「自由」が望まれている。

人と知り合うことへのモチベーションや社交性&社会性も失わず、しかし同時に「ずっと共同生活することは耐えられない」というのもフランス人の特徴のひとつ。誰とも無関係な「独立」した時間と空間は確保したいのだ。

また、いかにもフランス的だと感心させられるのが「EHPADでは男女交際の自由がない。それがシニア村では可能だから」と好む点。今の 60 歳以上は離婚や伴侶の死去による独身者が半数を占めている（L'Internaute2020）。人生100年時代、長い後半戦を単調な暮らしにするつもりはないらしい。2016年に580カ所だったシニア村建設は、2020年には1000カ所を越え、4年で 54%増となっている。フランスはオランダやアメリカなどの他国を手本に、さまざまな模索と実践を行っている。

フランス在住レポーター：祐天寺りえ

PHOTO & REPORT

令和3年度「介護家政サービス向上セミナー」説明会

人々の命と健康を守るコロナ禍中での掃除とは?

令和3年度「介護家政サービス向上セミナー」が、
東京ブロックでは、令和3年10月22日(金)に中野サンプラザにおいて行われた。
今年度のセミナーのテーマは、「家政婦(夫)の技術向上を目指した教育研修の実施」で、
コロナ禍中での「掃除・片付け」に光を当て、家政士試験の準備にも役立つ内容を考えて実施された。

①司会 渡邉義弘さん、②ブロック長 飯塚美代子さん、③会場風景、④受付風景、⑤意見の発表

コロナ禍中での掃除の質向上ポイントは、成功イメージとプランニングから

今回のセミナーでは「掃除・片付け」についてDVD を活用し、利用者の家庭で掃除をする際のマナーに始まり、掃除の基本知識、片付けのポイントやゴミ出しについて、解りやすく解説が行われた。また「掃除」はサービスの中でも事故が多いとされることから、リスクを回避し問題を大きくしないための具体的なことばの使い方などのポイントが語られた。DVD に登場した嶋野美紀子先生（快適住まいる代表）の「作業にとりかかる前に『成功イメージ』を描き、成功に導くための『プランニング』をしっかり行ってから掃除に取り掛かりましょう」という呼びかけは、質の高い技術を習得する上での重要なポイントになるはずだ。

使用したDVDは、ポイントを押さえ解りやすいものであったが、平成28年度に制作したものであるため、コロナ等のウイルスへの対策について、換気や除菌を意識した掃除方法などセミナーの内容を補強した。

グループワークは細菌とウイルスの違いを前提に多角的な注意ポイントを抽出

グループワークは細菌とウイルスの違いの確認からスタート。細菌は自分で栄養を取り細胞分裂するので、増やさないために栄養の元（水分、湿気）を減らす

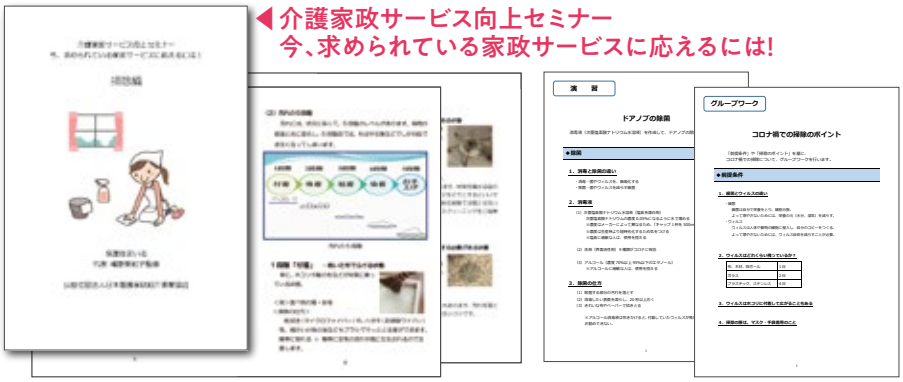

◀介護家政サービス向上セミナー
今、求められている家政サービスに応えるには!

研修カリキュラム(一例案)

内容	時間配分
趣旨、内容とセミナーの流れ等を説明	10分
DVD視聴	30分
グループワーク「コロナ禍での掃除のポイント」演習(ドアノブの掃除)	100分※
質疑応答・アンケート	10分
合 計 時 間	150分 2時間30分

※時間は参加人数によって異なります

⑥意見の発表、⑦ドアノブ除菌、⑧消毒液をつくる演習風景、⑨会場風景

ことが必要だ。ウイルスは人体や動物の細胞に侵入し、自分のコピーを作るので、ウイルス自体を減らすことが肝要。付着したウイルスの残存期間の知識も提供され、掃除の際は必ずマスク、手袋の着用が必要なことが確認された。

新型コロナウイルスをきっかけに風邪やインフルエンザを含めたウィルス対策が生活スタイルのスタンダードになってきている。そこで「コロナ禍での掃除のポイント」と題して、従来からの「掃除・片付け」の方法をもとに、コロナ禍中での必要な掃除方法について、各グループが討議を行い、討議内容の発表が行われた。

演習は消毒液を使用したドアノブの除菌

最後の実技演習では、コロナ禍中における「正しい除菌の仕方」について、具体的な用具を活用した「ドアノブの除菌」が行われた。ここではまず消毒と除菌の違いを確認し、消毒液の作り方（濃度はメーカーによって異なる）から、除菌の仕方が具体的な動作とともに示された。全国でセミナーが行われセミナーの内容が浸透していけば、コロナウイルスの除去の仕方を身につけた家政婦（夫）たちは、プロフェッショナルとして、社会の大きな期待にしっかり応えていけるはずだ。（取材班）

季節を健やかに過ごしていくために、薬膳の知識を持ちましょう!

晩秋から冬にかけては、空気が乾燥し、風邪をひきやすくなりますから鼻・のど・口・唇の乾燥に注意し、温かい飲み物を選び、温かい食事を心がけていきましょう。

▶季節の養生薬膳の考え方(五行論):
五季と五臓と五行(変化)の相応関係で、養生の方針を立てます。

健康を守り病気の予防にもつながる食事が「薬膳 延年益寿(えんねんきじゅ)」

薬膳のいいところは、米を主食とする日本人・東洋人の食生活に適した健康食の考え方だからです。食生活の欧風化が進んではいますが、世界遺産ともなった日本のコメを主食とし、味噌や納豆などの発酵食品を活用した和食は、世界的にも食材をバランスよく摂取する健康食として高く評価されています。日本が世界トップクラスの長寿国であることが、それを明白に証明しています。

日本には江戸時代の医師であった貝原益軒の健康法が語られた『養生訓』がありますが、その背景には、3千年の歴史を持つ中国伝統医学(漢方医学・東洋医学)の知識や知恵があり、健康を維持する考え方の土壌となっていました。薬膳はこの漢方医学の理論に基づいて、健康を守り、病気を予防する食事なのです。

自然と人間のトータルなバランスを考えた食事が健康を守る

それでは薬膳の基本的な考え方・特徴について紹介していきましょう。

❶「天人合一」:人間は自然界に暮らし、気候変動や自然の変化に逆らえないため季節の変化・自然に上手に順応してこそ健康を維持していける。

❷「医食同源」:薬膳では「薬食同源」と言い、近年日本で創った造語。意味は食も薬(生薬)と同じ、自然由来で、マイルドな効能を備えているため、健康維持や病気予防ができるという食事の原則。

❸「未病先防」:漢方医学は病気を治すだけではなく、病気にならないように防ぐための「予防医学」でもあります。その考え方の食事が薬膳となります。

この考え方で秋から、初冬にかけての季節に合わせた食事を提案しましょう。なお留意点として、現在の日本の食生活においては、塩分と糖分を摂りすぎの傾向があります。塩分は腎臓病、糖分は糖尿病のリスクがありますから摂りすぎには注意しておきましょう。

◆秋から初冬にかけての薬膳

秋になると空気が乾燥するため体内の水分が奪われ、全身にその影響が現れます。①鼻・のど・口・唇の乾燥 ②皮膚・毛髪の乾燥 ③大便の水分不足・便秘などが見られるようになります。そのため肺の働きが低下しやすくなり ④咳・痰・鼻血が出易くなり ⑤風邪ひき・コロナなどの感染症にかかりやすくなりますので、注意して生活しましょう。

薬膳料理研究家:ユウ・シャーミン

<乾燥を防ぐ食材例> **野菜**:アスパラガス・オクラ・ズッキーニ・トマト・胡瓜・冬瓜・蓮根など、**果物**:梅・レモン・マンゴー・メロン・梨・林檎・蜜柑・イチジク等、**滋養食材**:長芋・人参・木耳・蜂蜜・ゴマ・アーモンド・卵・豆乳・ヨーグルト・バターなど

◆お勧めレシピ 肺を潤し全身の活力を高める薬膳=「パワフル秋の野菜炒め」

食材:アスパラガス・椎茸・木耳・人参・落花生(または松の実)・ニンニク・油あげ・枸杞(くこ)の実を食べやすい大きさに切っておく。フライパンにオリーブオイルを入れて熱した後、ニンニクを入れ、香りが出るまで軽く炒める。アスパラガス・人参・椎茸・木耳の順に入れて炒め、次にお酒を入れ湯通しした油あげと落花生を加えて炒める。オイスターソースを入れて全体に合わせ炒め、フタをして5分位煮る。軽く混ぜて完成!

コミュニケーション・テーブル
Communication Table

成功例を共有していきたい。

私の紹介所では病院や施設にご利用いただくことが多く、仕事量の面では、ありがたいことにコロナ禍の影響は、以前と比べて大きな変化はありませんでした。

夜勤で働いてもらっている人が多いのですが、コロナの患者が発生し始めると、施設の方で対応できなくなり、夜勤で行っていた人が交代できず、帰れなくなって毎晩ぶっ通しで看護をするというような事態が起こりました。70～80歳代のベテランの方々が多く、皆さん本当によく頑張ってくださったと思っています。

しかし今後を考えると心配です。50～60歳代の人達が必要なのですが人材不足です。現在ベテランの方々が多いだけに、外国人の方にすぐに行って働いてもらえるような簡単な仕事ではありません。今後もコロナや感染症の疥癬等、問題が発生すると代わりの人が手当できなくなります。働く人がいないと紹介所は成り立ちません。人材が集まる業界にしていかなければと思います。はなえみは必ず目を通していますから、みんなのアイデアや成功例を共有できる記事があるといいですね。

（投稿者　匿名の方より）

◆委員会からお知らせ

前号のはなえみから、本文の文字をより読みやすく大きくしました。これからもご意見、ご感想をよろしくお願いいたします。

★皆様からの投稿をお待ちしています。（掲載文の執筆者には粗品進呈！）

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局（E-mail：post@kanka.or.jp）まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会（下記）までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会　はなえみ投稿係

編纂委員会（50音順、◎印委員長）
古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、宮本和明、茂木芳枝
渡邉嘉子（編集顧問）

編集後記

今回は堀田力さんを青山のさわやか法律事務所にお訪ねし、質問に丁寧に応えて頂きました。ミッションを「増え続ける高齢者と日本の将来のためには地域で支え合う社会を作らなければならない」と語られ、「ただし目指す社会は今までと違う“新しいふれあい社会”である」と丁寧に説明されました。

看家紹介業は以前のようにやっていては消えてしまいます。継承していくには新たなものを作り出さなければならない時代です。

645人の家政士、今回試験に挑んでくれた人たち、多くの家政婦（夫）の活躍の場を開拓していくために知恵を出し合っていかなければならないと考えさせられました。

（編纂委員・髙橋和子）

カコさんとカンタさんのつぶやき
KAKO & KANTA

防災の備えも必要だけど、まず家庭内事故を防ぐ生活にしなくちゃ

●私の生け花の先生が、玄関マットが滑って家の中で転び足を骨折したんですって。

●家の中の事故って案外多いんだよね。料理包丁で手を切ったり。お風呂で滑ったり。寒くなったから分厚い靴下に変える人もいるから気をつけないと。

●高齢の人は骨粗しょう症の人も多いから特に気をつける必要があるわ。足裏にすべり止めのついた靴下がいいかも。

●この間大きな病院のSHOPで、滑らない入院患者用の室内履きが売っていたけどいいかも。寒くなると足元暖房機を使ったりするから引っかからないものを着るように注意したい。部屋の片づけも大事！

看家広報 はなえみ141号 Hanaemi Bimonthly141
2021年11月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
TEL 03-3353-4641
FAX 03-3353-4326
URL http://kanka.or.jp/
E-mail post@kanka.or.jp

制作会社：株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室：〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL：03-3545-8038
E-mail：yoshiko.w@human-c-labo.net

知っておこう! DATA 社会のニーズ

2020年にがんと診断された人は コロナ禍以前の2019年と比べ9%減少!

５種類のがんで4万5000人の見過ごしが推定されています。特に胃がんや大腸がん・乳がんの減少率が大きい。コロナ禍で、がん検診に参加する人が減少し、早期のがんの発見が遅れ、死亡率の増加が懸念されているのです。緊急事態宣言が終了した時期に、がん検診の推進が望まれます。

◆2020年の診断数 減少率(2019年比)

日本対がん協会などの全国調査より

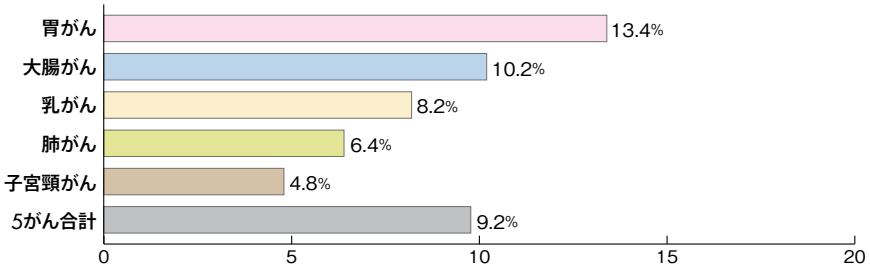

家族の介護に追われるヤングケアラーたちの 進路や健康が懸念されている

ヤングケアラーと呼ばれる家族の介護に追われる子供や若者たちは家族を世話する負担で、睡眠や勉強の時間が不足し、進路や健康に悪影響が起きています。しかも約半数が外部の支援を受けないままになっていることが調査から浮かび上がりました。外部の支援を活用する方法や知識を、もっと学校現場の指導者や本人たちに知らせていくことが必要です。

◆中学2年生 5.7%　ヤングケアラーの実態(全国の中高生を対象に調査)

厚生労働省の調査に基づき作成

●世話をする相手

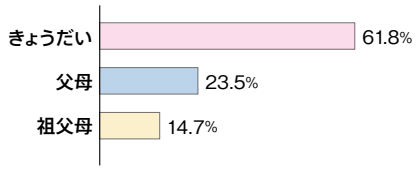

●平日1日に世話に費やす時間

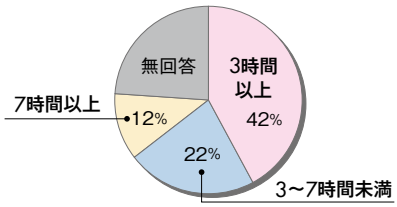

●学校調査結果　外部の支援にはつないでいない(学校内で対応している)

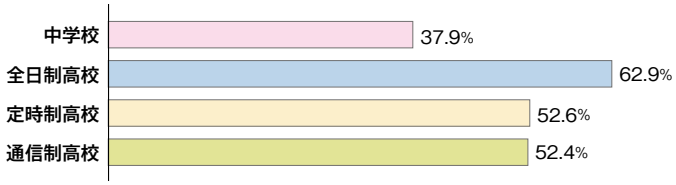

令和2年度 子供・子育て支援推進調査研究事業　三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)調査より

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
●お問い合せ：TEL:03-3353-4641 FAX:03-3353-4326 http://kanka.or.jp/ 〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町 3-2